

政府系金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（令和3年度）

金融機関名	①新規に無保証で融資した件数	②新規融資件数	③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合 【③＝①/②】※2	④保証契約を解除した件数	⑤ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	代表者の交代時における対応										
						旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者がすでに無保証で、かつ、新経営者から保証を徴求していない件数		合計 件数
						件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
商工組合中央金庫	15,017	21,548	69.7%	1,651	62	427	5.6%	460	6.0%	1,582	20.6%	12	0.2%	5,200	67.7%	7,681
日本政策金融公庫※1	66,634	151,313	44.0%	795	159	732	5.3%	4,351	31.7%	950	6.9%	6	0.0%	7,707	56.1%	13,746
合計	81,651	172,861	47.2%	2,446	221	1,159	5.4%	4,811	22.5%	2,532	11.8%	18	0.1%	12,907	60.2%	21,427

※1 日本政策金融公庫は、中小企業事業・国民生活事業の合計。

※2 ①②③は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合、件数をいう。